

第25期 第26回 足立区農業委員会会議議事録

1 日 時 令和7年9月9日(火)午後4時

2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室

3 出席の委員 1 鹿濱徳雄 2 寶谷 実 3 内田宏之 4 横井善彦
5 國井幹雄 6 吉田 勉 7 芦川 進 9 横山恭臣
10 鈴木博利 11 馬場博文

4 欠席の委員 な し

5 出席の職員 事務長 飯塚尚美 事務主査 宇佐美慶太
主 事 相田浩希 主 事 木又爽七

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第44号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について

日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(3) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について

日程第4 協議事項 令和7年度農地利用状況調査の実施及び調査対象地について

7 議事

鹿濱会長

只今から、第26回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。

吉田委員、芦川委員の両名をお願いいたします。

鹿濱会長

次に、日程第2、議案第44号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務局

(議案第44号の6件について事務局が申請者、特例の適用を受けている土地の表示、相続開始年月日、現地確認日について説明。)

鹿濱会長

それでは、1件目の審議について馬場委員からご報告をお願いいたします。

馬場委員

8月26日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。
当日は農地所有者と面会しました。(農業従事者、作付状況及び販路等を報告。)
肥培管理は何ら問題なく、良好ですが、皆様のご審議のほどよろしく願います。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一同

(なし)

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一同

(了承)

鹿濱会長

続いて、2件目の審議について横山委員よりご報告をお願いいたします。

横山委員

8月28日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。
当日は農地所有者と面談をいたしました。(作付状況及び販路等を報告。)写真のとおり肥培管理は良好であり、証明書発行に何ら問題ないと思いますが、皆様のご審議のほどよろしく願います。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一同

(なし)

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一同

(了承)

鹿濱会長

続いて、3件目、4件目の審議についても横山委員よりご報告をお願いいたします。

横山委員

同じく8月28日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。
当日は主たる従事者の長男と面談をいたしました。(作付状況及び販路等を報告。)写真のとおり肥培管理は適切であり、証明書発行に何ら問題ないと思いますが、皆様のご審議のほどよろしく願います。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一同

(なし)

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一同

(了承)

鹿濱会長

続いて、5件目の審議について鈴木委員よりご報告をお願いいたします。

鈴木委員

9月3日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。

当日は農地所有者と面談をしました。（農業従事者、作付状況及び販路、肥培管理状況等を報告。）現状では肥培管理が適切とは言えませんが、農地保全の観点からは証明書発行はやむを得ないとも考えられます。農地所有者は証明書が発行されない場合、どのようなことになるか把握しているものの危機感は感じられませんでした。

皆様のご意見、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

吉田委員

（写真の雑草について質問。）

鈴木委員

（写真の雑草について回答。）

吉田委員

（除草方法について質問。）

鈴木委員

（除草方法について回答および日常の管理、放置された農機具について説明。）

鹿濱会長

（事務局及び担当委員からの指導等について説明。）

鈴木委員

（日常の指導について補足。）

吉田委員

（指導方法について提案。）

鈴木委員

（書類の提出期限について質問。）

事務局

（書類の提出期限について説明。）

鈴木委員

（日常の農作業について説明。）

鹿濱会長

（所有する農機具について質問。）

鈴木委員

（所有する農機具について回答。）

鹿濱会長

現在の管理状況では、証明書が発行できないため、保留ということではよろしいでしょうか。また、再調査の際には、改めて制度の説明を行ってください。

一 同

（了承）

鹿濱会長

続いて、6件目の審議について私から報告をいたします。

鹿濱会長

9月3日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をしてみました。

当日は農地所有者の子と面談しました。（当日の農地の様子、作付状況及び販路等を報告。）肥培管理はしっかりしておりますので、皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。

何かご質問はありますか。

一 同

（なし）

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同

（了承）

鹿濱会長

次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願ひます。

事務局

（事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」5件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。）

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同

（なし）

鹿濱会長
一 同
鹿濱会長
事務局長
鹿濱会長
一 同
鹿濱会長
一 同
鹿濱会長
事務局長
鹿濱会長
一 同
鹿濱会長
一 同
鹿濱会長
事務局長
鹿濱会長
一 同
鹿濱会長
一 同
鹿濱会長
事務局長
鹿濱会長
一 同

それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

次に、日程第3、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務局長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」8件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)

それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

次に、日程第3、報告事項の3、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」1件について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、相続開始年月日、免除確定日、税務署通知日を報告。)

只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)

それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

次に、日程第4、協議事項の1、『令和7年度農地利用状況調査の実施及び調査対象地について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(事務局が別紙により、「令和7年度農地利用状況調査の実施及び調査対象地について」説明。)

只今の説明について、ご質問はありますか。
(な し)

それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。
(了 承)

他に、何かありますか。
事務局から①活動報告と今後の予定②農業委員会だより第56号の配布について③令和7年度農家基本台帳補正調査等の集計状況について④令和7年度農業功労者表彰の候補者推薦について⑤行政視察について、その他配付物等について報告)

只今の報告について、何か質問はありますか。
(農業功労者表彰の候補者推薦について提案。)

他に何か質問はありますか。
(な し)

鹿濱会長

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第26回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

記 録 署 名

鹿 濱 会 長

鹿濱 徳雄

吉 田 委 員

吉 田

勉

芦 川 委 員

芦川 進